両立支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和 4年 3月 1日~令和 7年 2月28日までの 3年間
- 2. 内容

〈目標1〉

〇妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和 4年 3月~ 制度に関するパンフレットを社内に掲示

〈目標2〉

〇産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や 情報提供を行う。

<対策>

●令和 4年 3月~ 制度に関するパンフレットを社内に掲示

〈目標3〉

〇キャリア形成も含めて育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- ●令和 4年 4月~ 研修内容の検討
- ●令和 4年度~ 研修の実施(計画期間内の毎年度に1回行う)